



助成明示のしおり

共同募金は、皆さまから寄せられた貴重な浄財であり、民間の社会福祉事業を推進していくうえで大切な資金です。

助成金額の多寡にかかわらず、共同募金の助成事業であることを明示してください。

また、共同募金がどのように使われ、どのように地域や社会福祉に役立っているのかを広く周知するため、マスコミ等にも積極的に広報を働きかけていただきますようお願いいたします。

社会福祉法人島根県共同募金会
松江市共同募金委員会

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

明示の例

赤い羽根共同募金のロゴ等は島根県共同募金会のホームページ(<http://www.akaihane-shimane.jp/>)からダウンロードできます。
・公式サイトトップページ右側 [各種ダウンロード] ⇒ [ロゴマーク・キャラクターデータ]

1 事業実施時において

- ・会場内に助成表示板等を掲示する。
- ・パンフレット、チラシ等に明示する。
- ・プログラム、資料等に助成事業であることを明示する。
- ・開会式、閉会式等の挨拶のなかで助成事業であることを話す。

【例】

- この事業は、赤い羽根共同募金助成事業を財源として実施しています

助成明示横断幕の貸出しについて

イベントや研修会用に、助成明示横断幕(屋外用・屋内用があります)の貸し出しも行っています。松江市共同募金委員会又は島根県共同募金会までお申し出ください。

(数に限りがありますので貸し出しができない場合もございます。お早目にお申込みください。)

サイズ 縦120cm×横180cm

～助成明示横断幕～



2 各種機関誌・広報紙

- ・助成金(一部助成)で作成した機関誌、広報紙には必ず明示する。
- ・物品等の整備事業として助成を受けた場合は、機関誌や行政広報紙により助成を受けた旨を周知する。

【例】

- この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。
- この広報紙は、赤い羽根共同募金の協力を得て発行しています。



このたび、赤い羽根共同募金の助成金により〇〇〇を実施しました。参加した子どもたちも××が出来るようになり早速利用しています。共同募金にご協力いただいた皆さまに心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

3 小型備品等

小型の備品については、整備した備品すべてに松江市共同募金委員会より送付する助成シールを貼付する。

■ シールが必要な場合は、松江市共同募金委員会へ連絡。

■ シールのサイズ

【赤い羽根一般募金助成】 3種類

[小]35mm×35mm [大]70mm×70mm [特大]150mm×150mm

■ シールの貼付が不可能なものや剥がれやすい素材のもの、また水濡れなどの可能性があるものには、耐水性のあるカットニングシートや直接印刷する等して明示すること。



助成明示についてご不明な点などは松江市共同募金委員会までお問合せください。
松江市共同募金委員会 TEL(0852)21-5773